

様式44

令和4年 5月 27日

三重県知事                   あて

医療法人の住所   三重県津市渋見町630番地の122

医療法人の名称   医療法人 斉藤メンタルクリニック

理事長名   斉藤 聡明

電話                   059(222)7587

## 決 算 届

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの決算を終了したので、医療法第5  
2条第1項の規定により届出します。

## [添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書





## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人斉藤メンタルクリニック	三重県津市渋見町630番地の122	

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年5月23日 令和2年度決算の決定

理事及び監事の選任

令和4年3月24日 令和~~3~~年度の事業計画及び収支予算の決定

4

- 注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) その他

## 様式 2

法人名 医療法人 斉藤メンタルクリニック  
 所在地 三重県津市湊見町 6 3 0 番地の 1 2 2

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和 4 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額 173,438 千円  
 2. 負 債 額 1,126 千円  
 3. 純 資 産 額 172,312 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	133,833
B 固 定 資 産	39,605
C 資 産 合 計 (A + B)	173,438
D 負 債 合 計	1,126
E 純 資 産 (C - D)	172,312

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

## 様式 3 - 2

法人名 医療法人 斉藤メンタルクリニック  
 所在地 三重県津市渋見町 6 3 0 番地の 1 2 2

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表  
 (令和 4 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	133,833	I 流 動 負 債	1,126
II 固 定 資 産	39,605	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	999	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	127	負 債 合 計	1,126
3 そ の 他 の 資 産	38,479	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 出 資 金	8,000
		II 積 立 金	164,312
		(うち代替基金)	0
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	172,312
資 産 合 計	173,438	負 債 ・ 純 資 産 合 計	173,438

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

## 様式 4 - 2

法人名 医療法人 齊藤メンタルクリニック  
 所在地 三重県津市洪見町 6 3 0 番地の 1 2 2

※医療法人整理番号

## 損 益 計 算 書

(自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	118,499
2 事業費用	113,153
本来業務事業利益	5,346
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	5,346
II 事業外収益	346
III 事業外費用	0
経常利益	5,692
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	5,692
法人税等	1,252
当期純利益	4,440

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

## 様式 6

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 齊藤メンタルクリニック  
理事長 齊藤 聡明 殿

私は、医療法人 齊藤メンタルクリニックの令和3会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年5月23日

医療法人 齊藤メンタルクリニック  
監事 齊藤 連